

2019年1月吉日

ご関係者各位

長崎市中町2番2号 興士会館4階
青山行政書士法務事務所
行政書士 青山 周広

外国人雇用セミナー
～外国人材受け入れ拡大となる新制度の内容と手続き、見通し～

2019年4月1日から、新たに外国人材の受入れが拡大され、これまでは専門的な職業に限定されていた外国人の就労について、下記14分野の技能労働者についても新たに受入れることが可能となります。

介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業
電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備
航空	宿泊	農業	漁業
飲食品製造業	外食業		

では、これらの分野で外国人材を雇用しようとするとき、具体的にどのような条件があり、どんな手続きで、どんな雇用形態で、どれくらいの期間の雇用ができるのか？また、注意すべき点はどこか？更に、雇用する外国人としてはどのような条件があるのか？そもそもこれまでとどう変わるのか？…

これらについて最新情報を含めてお伝えし、さらに社会保険労務士により外国人雇用における社会保険や労働保険の手続きの留意点についてご案内します。

企業にとっても外国人にとってもより良い雇用の機会となるよう、皆様と情報共有ができればと考えております。

ぜひお気軽にご参加ください。

(日時) 2019年2月22日(金曜日) 14時00分～16時00分
(場所) 長崎市立図書館 1階 多目的ホール
長崎市興善町1番1号 (会場電話番号 095-829-4946)

セミナーについてのお問い合わせは、会場宛ではなく下記・青山事務所へお願いします。

お申込書

下記を記載のうえ、2月20日迄に本紙をファックス又はメールでお送りください。

御社名		参加者数	名
御担当者名		電話番号	
メールアドレス			

お申し込み・お問い合わせは下記・青山事務所まで。

(電話) 095-832-8100 (FAX) 095-832-8111

E-mail : info@aoyama-office.com